

2019年度 あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師臨床実習指導者講習会

***** 開催要領 *****

2019. 4. 9 改定

1. 日時・会場： 各開催回の案内をご参照ください。
2. 定員： 各回とも各50名（申込先着順）
なお、所定の人数に達しない場合、開催を中止することがありますので予めご了承ください。
3. 受講資格：
 - ① 臨床実習生受け入れ時点で開設5年以上の実績があるあん摩マッサージ指圧、或いははり、或いはきゅう施術所に所属し、実務に従事している者
 - ② 受講時点で実務経験を5年以上有するあん摩マッサージ指圧師、或いははり師、或いはきゅう師であること
 - ③ 所属する施術所の過去1年間の施術日における1日あたりの平均受療者数が5名以上であること
 - ④ 所属する施術所及び申請者が過去も含め療養費申請資格停止等の行政処分を受けていないこと
4. 実施内容：
 - (1) セミナー形式：ワークショップ形式（小グループでの作業と全体発表の組み合わせ）
 - (2) テーマ：
 - ① あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師養成施設における臨床実習制度の理念と概要
 - ② 臨床実習の到達目標と修了基準
 - ③ 施術所における臨床実習プログラムの立案
 - ④ 臨床実習指導者の在り方
 - ⑤ 臨床実習指導者およびプログラムの評価
 - (3) 研修指導者：（予定）
 - 1) 講習会主催責任者 坂本 歩（東洋療法学校協会会長）
 - 2) 講習会企画責任者 楠本 高紀（中和医療専門学校校長）
 - 3) 世話人 清水 洋二（中和医療専門学校） 他
5. 参加費（税込）：
 - 45,000円（一般）
 - 20,000円（推薦）

※ 2日分の昼食代・資料代を含みます。

※ 宿泊につきましては各自で手配をお願いいたします。

※ 参加費振込み後のキャンセルにつきまして、参加費の返金はいたしません。資料の発送をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

※ 推薦とは下記のいずれかの団体からの推薦があることが条件となります。

- ・ 公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会
- ・ 公益社団法人 日本鍼灸師会
- ・ 公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会
- ・ 公益社団法人 東洋療法学校協会 会員校

6. 修了証書：

本講習会を修了した受講者に対して東洋療法学校協会会長及び厚生労働省医政局長の連名の「修了証書」を交付いたします。

なお、厚生労働省の指針により、16時間以上の受講が必要となりますので、遅刻・早退した場合には「修了証書」が交付できませんので、ご了承くださいませようお願いいたします。

7. 受講申請書提出方法：

1	受講申請書のダウンロード	東洋療法学校協会ホームページ (https://www.toyoryoho.or.jp/)より受講申請書(エクセル形式)をダウンロードしてください。
2	必要事項の入力	申請フォームは、横長になっていますので、最後まで確認して、入力漏れの無いようにしてください。
3	顔写真の貼付	「画像挿入」より顔写真の貼付をしてください。
4	受講申請書の提出 【申請先 e-mail】 cts2017@toyoryoho.or.jp	申請はメール受付のみとなります。 メール標題は「2019年度臨床実習指導者講習会受講申請」としてください。 事務作業の都合上、 <u>1名の受講申し込みにつき1通のメール</u> でお申し込み下さい。

【注意事項】

1. 受講申請書に記入漏れや不備があった場合、事務局からお問い合わせをさせていただきますが、再申請いただくまで申請が受理されない場合がありますのでご了承ください。
2. (推薦申込について)
 - 1) 「全日本鍼灸マッサージ師会」「日本鍼灸師会」「日本あん摩マッサージ指圧師会」の会員の方については申請フォームの入力欄に**会員番号**を必ずご入力ください。
 - 2) 「東洋療法学校協会会員校」からの推薦の場合、必ず**推薦校のドメイン付きのメール**で送付して下さい。

上記のいずれかが確認できない場合、一般申込扱いとし、受講料は一般料金となりますのでご了承ください。

8. 申請受付から受講まで

1	「受講決定のお知らせ」 「請求書」のご送付	開催決定後、e-mailにて「受講決定のお知らせ」及び「受講料のご請求書」をお送りいたします。
2	受講料のお支払	送付した請求書をご確認の上、期日までに受講料のお支払をお願いいたします。 なお、原則として領収証の発行は行っておりません。銀行振込の明細書をもって代えさせていただきます。
3	所持免許証の写しのご提出 【申請先 e-mail】 cts2017@toyoryoho.or.jp	所持免許(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師)の写しをPDF形式でご提出ください。 なお、ご提出の際、ファイル名には請求書に記載の「申請番号」をご記入ください。 例) 申請番号「2-34」東洋太郎さんの場合 ファイル名「2-34 東洋太郎(はき)」

4	「受講許可証」 「当日のご案内」のご送付	受講料のお振込及び免許証写しのご提出を当協会にて確認後、 「受講許可証」及び「当日のご案内」を郵送にて送付します。 受講許可証は講習会当日必ず持参し、受付に提示して下さい。
---	-------------------------	--

.....
【注意事項】
.....

会員校推薦の受講者については上記のご連絡はすべて会員校担当者に対して行います。受講者への連絡は各会員校よりお願いいたします。

また、受講料のお支払については、学校宛に請求書をお送りいたしますので、学校からのお振込をお願いいたします。(個人からのお振込には対応いたしませんのでご了承ください)

.....

9. 申請受付期間：

各開催回のご案内をご参照ください。

なお、申請受付期間内であっても、定員に達した場合、期限を待たずに締切といたしますのでご了承ください。

また、受講申請者数が所定の人数に満たない場合、開催を中止とすることがあります。

開催の決定または開催の中止については、各申請受付締切後5日以内に当協会ホームページ内でお知らせいたします。(東洋療法学校協会HP：<https://www.toyoryoho.or.jp/>)

10. お問い合わせ：(公社)東洋療法学校協会事務局 担当：鈴木、五十嵐

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-9 第一長谷川ビル4F

TEL：03-3432-0258 e-mail：cts2017@toyoryoho.or.jp

受講申請から受講までの流れ



- 受講申請者が行う手順
- 東洋療法学校協会からのお知らせ

※ 会員校推薦の場合、会員校担当者の指示に従ってください。

【会員校担当者の方へ】

会員校推薦の受講者への連絡は各会員校よりお願いいたします。

また、2019年度より、受講料のお支払についても学校単位での納入をお願いいたします。